

【中学校対象】

新型コロナウイルス感染症にかかる
令和4年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜に関して
(令和4年2月1日改定)

令和4年2月1日
五條市教育委員会

五條市立西吉野農業高等学校(以下「本校」といいます。)への志願者が在籍する中学校(義務教育学校を含みます。)におかれましては、以下の事項に留意くださるようお願いいたします。

なお、本件については、奈良県教育委員会から発出された「新型コロナウイルス感染症にかかる令和4年度奈良県立高等学校入学者選抜に関して(令和4年2月1日付け教学第1171号)」に準じて発出しています。

1 第3学年の生徒の衛生管理等について

(1) 生徒の行動管理

- ① 学力検査等の2週間前から、各自で体調を管理し、行動記録をとっておくよう指導してください。
- ② 学校内ではマスク着用を基本とし、会話をする際は必ず互いにマスクを着用するよう指導してください。昼食時や登下校の際は、他人と手の触れる距離(約1メートル)以上を保ち、感染予防策なしで15分以上接触することがないようにしてください。
- ③ 不特定多数の人が集合する場面を避けてください。
- ④ 生徒の座席表を把握しておいてください。

(2) 中学校における感染予防

- ① 定期的な換気を行うなど、授業等における感染予防を徹底してください。
- ② 委員会活動やクラブ活動等、多人数が集まる活動を避けてください。

(3) 家庭での感染予防

- ① 発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関で受診してください。
- ② 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等、感染予防対策を講じてください。

2 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の連絡について

学力検査等の1週間前から陽性者又は濃厚接触者が出た場合には、速やかに五條市教育委員会事務局学校教育課(0747-22-4001)に、電話で報告を行ってください。

3 出願手続及び調査書等の提出について

- (1) 郵送による出願を推奨します。その場合、郵送と同時に、本校に電話で連絡してください。
- (2) 持参される場合は、中学校教職員による提出とし、志願者又は保護者等による提出は出来るだけ避けてください。持ち込みの場合は、本校の受付対応の職員に出願書類等を手渡し、確認を受けてください。その間、自動車で来所された場合は車中で待機し、交付された受検票等の確認も

車中で行ってください。電車等で持参された場合の受付についても、感染予防対策をとってください。

4 新型コロナウイルス対応の追検査について

- (1) 五條市教育委員会が定める「新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査(以下追検査といいます。)実施要項」及び「二次募集における新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査(以下二次募集追検といいます。)実施要項」に基づき、対象となる受検者が出了場合には、所定の受検手続を周知してください。
- (2) 対象となる受検者の完治等の連絡は、本校に速やかに行ってください。
- (3) 追検査では、国語、数学、英語の学校独自検査(口頭試問)を実施します。二次募集追検査では、面接を行います。
- (4) 1教科あたりの検査時間は10~15分とします。面接の検査時間も同様とします。
- (5) 追検査では、調査書成績、学校独自検査成績、調査書のその他の記載事項に基づき、二次募集追検査では、調査書成績、検査成績、一般選抜の学力検査の得点、調査書のその他の記載事項に基づき合否は総合的に判定されます。

5 新型コロナウイルス感染症にかかる本校での別室受検について

- (1) 「新型コロナウイルス感染症にかかる令和4年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜に関するガイドライン 令和4年2月1日改定(以下ガイドラインといいます。)」の2の(2)②及び(3)②に該当する者のうち、次の①~③のすべての条件を満たしている者を対象とします。
 - ① 公共の交通機関(電車、バス等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと
 - ② 終日、別室で受検すること
 - ③ 検査当日も無症状であることなお、ガイドラインの2の(2)②及び(3)②に該当する者で、上記①~③の条件を満たさない者は、新型コロナウイルス対応の追検査及び二次募集追検査を受検できるものとします。